



島根県報

平成29年5月30日（火）

号外第71号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第318号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年5月30日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	186号	浜田市金城町上来原39番地先から同416番3地先まで	前	メートル 6.50～8.60	メートル 58.00	交通安全工事 拡幅
			後	8.90～17.00	58.00	
〃	〃	浜田市金城町上来原118番5地先から同37番地先まで	前	8.00～12.90	62.00	交通安全工事 拡幅
			後	11.50～19.80	62.00	
県道	境美保関線	松江市美保関町福浦1054番4地先から同58番4地先まで	A	6.10～32.00	482.00	左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ解消 市道移管
			前 B	8.50～11.00	448.00	
		C	7.50～15.00	31.00		
		後 A	6.10～32.00	125.00		
			B	8.50～11.00	448.00	
〃	七類雲津長浜線	松江市美保関町福浦64番地先から同106番地先まで	前	3.50～5.00	19.90	終点変更
		松江市美保関町福浦64番地先から同58番4地先まで	後	3.50～24.00	106.40	
		益田市匹見町紙祖口571	前	4.70～30.50	370.00	益田県土整備 道路改良工事

〃	吉賀匹見線	番7地先から同578番7 地先まで	後	8.60～ 68.00	370.00	事務所	拡幅
---	-------	----------------------	---	----------------	--------	-----	----